

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和6年度第 3 回入間市環境審議会
開 催 日 時	令和6年 9 月 11 日(水) 午後2時00分 開会 ・ 午後3時 30分 閉会
開 催 場 所	入間市役所 C 棟 5 階 501 会議室
議 長 氏 名	黒瀧 孝秀
出席委員(者)氏名	黒瀧 孝秀、稲子谷 昂子、小平 美雪、坂野 晶、嶋田 知英、高村 賢二、手塚 晋、平塚 基志、牧田 誉子、吉野 珠美
欠席委員(者)氏名	浦 国男、倉田 まさみ、新関 隆、平井 純子、山畑 雅浩
説明者の職氏名	エコ・クリーン政策課 主査 西村 卓也
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開会 2 会長あいさつ 3 報告事項 入間市環境基本計画 改定の方針およびアンケート結果の中間報告について 4 議題 第三次入間市環境基本計画の中間見直しについて (見直し後の施策および指標について) 5 その他 6 閉 会
非 公 開 理 由	なし
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	資料1 第三次入間市環境基本計画方針およびアンケート結果 資料2 入間市環境基本計画 施策案 資料3 入間市環境基本計画 施策・指標に対するご意見・ご提案の概要
事務局職員職氏名	【環境経済部】 部長 岸 道博、次長 吉野 博明 【エコ・クリーン政策課】 課長 石見 彩、主幹 榎本 覚、副主幹 村上 俊、主査 西村 卓也、主任 神田 啓佑
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

【報告事項】

資料 1「第三次入間市環境基本計画方針およびアンケート結果」に基づき、事務局から説明を行った。

【議題】

第三次入間市環境基本計画の中間見直しについて

(見直し後の施策および指標について)

第三次入間市環境基本計画の中間見直し後の施策および指標について市から説明を行い、審議委員による意見交換を行った。

(関連資料)

資料2「入間市環境基本計画 施策案」

資料3「入間市環境基本計画 施策・指標に対するご意見・ご提案の概要」

以上

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
司会(榎本) 黒瀧会長 事務局(西村)	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。) 1 開会 2 会長あいさつ 3 報告事項
	(資料1「第三次入間市環境基本計画方針およびアンケート結果」について事務局から説明)
黒瀧会長	質問のある方は挙手をお願いします。
嶋田委員	質問 1 点と感想です。市民アンケートに関しては若い方の回答が非常に多いということでしたが、一般的なアンケートの場合、高齢者などが多いと思います。紙面でのアンケート回答の整理がまだできていないことが理由としてあるという理解でいいでしょうか。 感想としては、気候変動・温暖化への取り組みへの関心が強い市民が多いようです。また、事業者もかなり温暖化・気候変動問題を認識していることについては、驚きました。私も 10 年以上前から気候変動に関連する仕事をしていますが、その頃とは隔世の感があります。特に事業者は、どちらかというと温暖化対策は足かせでしかないという雰囲気でしたので、状況はすっかり変わったと思います。一方で、エネルギー消費量の把握、計画策定が進んでいないという回答もありましたので、そのギャップをどのようにして埋めていくのかが、政策的に大事だと感じました。
事務局(西村)	嶋田委員が言われたとおり、現状はウェブでの回答者分布であるため、高齢者の回答率は少なくなっており、紙面での回答を集計すると、高齢者の回答率が上がってくると予想しています。また、若い方の回答率が低いことを前提として、若い方への送付数を増やし、全年齢から均等に回答してもらえるよ

発 言 者	発 言 内 容
	うな方法を取りました。そのため他のアンケートと比べると、若い人の回答が多くなっています。現状では、紙面での回答の集計が終わった後、全年齢同じぐらいの回答数になると想定しています。
黒瀧会長	他にご質問はありますか。
平塚委員	23 ページから続いている散布図があります。横軸の満足度は計算方法が分かりましたが、縦軸の重要度はどのように計算したか教えてください。
事務局支援	22 ページに満足度の計算式があり、重要度も同じ計算式です。「満足」のところを「重要」と置き換えて計算しています。
平塚委員	今回、世代別として意見を求めているため、世代、居住地ごとに意見が違うといったことは結構面白いデータだと思います。満足度と重要度で縦軸・横軸ではなく、満足度の標準偏差を求めると、一つの施策に対してどの程度意見のばらつきがあるかが見えてくると思います。また、全員一致で満足だという結果が出るかもしれません。そういったことが世代間や居住地による違いで見えると面白いと思いました。
黒瀧会長	今後の解析の参考にしてもらえればと思います。他に質問のある方はいますか。
	(なし)
黒瀧会長	では、次第 3 は以上です。

発 言 者	発 言 内 容
稲子谷委員	4 議題 (資料2「入間市環境基本計画 施策案」基本方針1について説明) 細かいところも含め、何点か伺い、コメントしたいと思います。 「気候変動の緩和」の部分、上から二つ目、「再生可能エネルギーの普及促進」というところですか。上段では、目標値が「40%(約 24,000 件)」となっています。事務局の説明では、入間市地球温暖化対策実行計画の目標値ということなので、実行計画を見ているのですが、見つけることができませんでした。これは何に対する 40%で、どういった 24,000 件なのか教えてください。 併せて具体的取り組みの一つ目、ゼロカーボンシティ推進設備設置費補助金は、入間市から交付されている補助金かと思います。これが再生可能エネルギー導入割合に寄与する数値なのか。施策と目標値の関係性も併せて説明があればありがたいです。 その下の、公共施設等における太陽光発電設備容量について、現在は目標値を事務局で精査していると思います。政府の実行計画で 2030 年度設置可能な建築物の約 50%には導入することとなり、自治体にもそれに準じた取り組みをお願いしているという経緯もあります。そういった数値も見て、こちらの数字の検討を進めてもらえればと思います。 次に、気候変動への適応に関する具体的施策についてのコメントです。現在、「気候関連災害に対するレジリエンス強化」と書かれています。今回、気候変動適応法の改正に伴い、クーリングシェルターの周知についても記載され、熱中症対策推進についてもあらためて重要性が位置付けられました。可能であれば、ここに熱中症対策の推進といった言葉を一言入れてもらえると、このクーリングシェルターとのつながりも明示できると思います。 最後に、避難所に派遣可能な電気自動車の数は 12 台から 25 台に倍増する目標になっています。入間市では、こういった避難所は何カ所あり、この 25 台はどういった考え方で出した数字なのか、教えてください。

発 言 者	発 言 内 容
黒瀧会長	それでは、一つずついきましょう。最初の質問は、再生可能エネルギーの導入割合 40%は何かということです。
事務局(西村)	導入割合の 40%は、家庭部門の目標値として、入間市の一般家庭6万軒のうち40%の 2 万 4000 軒に太陽光パネルが設置できれば、この程度削減できるのではないかと思います。 また、この目標値は施策の積み上げの結果というより、この程度入れていかなければ最終的にカーボンニュートラル達成できないということで、非常に高い目標値です。2 万 4000 件、40%の太陽光パネル設置を目指し、できる施策をどんどん実施して行うということです。現状行っていることは、補助金と、温暖化対策の周知などです。目標は、現在の施策だけでは達成が難しい数字です。
稲子谷委員	分かりやすさという観点では、成果指標の所に、家庭部門における、といった言葉を入れてもらおうと思います。私も具体的取組はあくまでも例示だと認識していますが、せっかくしっかりとした実行計画が記載されているので、ゼロカーボンシティ推進設備設置費補助金の他に、何か追加できるような施策を記載し、それらを含めて再エネの利活用を促進するなど、書きぶりについて検討いただければと思います。
黒瀧会長	次に、2つ目の公共施設等による発電設備容量について、事務局から説明してください。
事務局(西村)	政府の計画で、公共施設の 50%以上として出されていると思います。市でも国から重点対策加速化事業交付金を受け、PPA で市内公共施設にどんどん太陽光発電設備を導入するよう進めています。導入可能な施設については

発 言 者	発 言 内 容
黒瀧会長	全て導入したいと思っておりますが、耐震性、改修の時期等の事情によりできない施設もあります。それ以外で、可能な施設は全て実施を前提として進めていくつもりです。目標値には、最新の目標値を入れたいと考えています。 こちらについては、入間市ゼロカーボン協議会で検討しています。その中である程度の数字は出してもらっています。それでも見直しはあるでしょう。私は、それを見直した結果が目標値として入ると認識しています。 3 番目は熱中症対策の推進という文言を入れるよう検討するという話のため、こちらの回答は不要と思います。4 番目の、避難所に派遣可能な電気自動車の数について、事務局から内容説明をお願いします。
事務局(西村)	現在、EV は 12 台導入しています。また、可搬型外部給電器という EV から電気を取り出す機械を導入していて、避難所等に EV を派遣することで、最低限の電気を使えるようにしています。現在 62 か所ある避難所のうち、開設順位 1 としている施設が 13 施設、2 位が 13 施設です。台数については、避難所の数に合わせたというより、導入する EV に対する施設側のキャパシティを考慮して25台を目標としました。
黒瀧会長	私から 1 点あります。全避難所のうち特定の施設のみこういった施設を設置し、EV で電源を供給できるようにすると考えていいのでしょうか。そうであれば、入間市内の全避難所は幾つで、そのうちの何カ所ということでなければ、皆さんイメージできないと思います。いかがでしょうか。
事務局(西村)	今回の EV については、移動可能な可搬型の外部給電器を搭載しているため、特に特定の施設に必ず派遣するというものではありません。必要な施設に柔軟に対応できるような自動車が 25 台あるという設定です。市内全域が同時に停電し、全てを EV で対処しなければならないとすると最低でも 62台

発 言 者	発 言 内 容
稲子谷委員	なければ足りません。それは現実的には難しいため、施設の上限等を加味し、25 台としました。 状況はよく分かりました。今回の議論ではないと思いますが、現実問題としてこういったものが実際に活用される際、どのように配置されるかということも、BCP 上重要な観点だと思いますので、併せてご検討ください。
黒瀧会長	他にご意見はありますか。 嶋田委員、お願いします。
嶋田委員	資料 3 の意見の中で、市が先進的に取り組んでいる EV シェアリングの台数や利用率を指標として盛り込んでどうかと提案しました。気候変動への適応の派遣可能な電気自動車の数に反映されているという見方もあるかもしれませんが、どちらかという緩和に効果のある対策だと思います。再掲に近い形になるかもしれませんが、どちらにも載せてもいいと思います。
事務局(西村)	シェアリングの利用率についてご意見をいただきましたが、指標設定の考え方として、基本施策や具体的施策の進捗が見えるものというところで、再エネの普及がどの程度進んだのかなど、温室効果ガス排出量などの直接イメージできる指標を中心に置いて、具体的な事業を挙げるとこの部分の指標が多くなってしまうことから、削除しました。シェアリングの台数や、利用率をどのように増やしていくかという点も難しいところですが、市の行動を PR する機会でもあるので、もう一度検討したいと思います。
嶋田委員	将来、シェアリングの状況が縮小する可能性があるならば、むしろ載せないほうがいいと思います。かなり PR でき、広がっていく可能性があるならば、アピールする意味でも載せたほうがいいと思いました。ご検討ください。

発 言 者	発 言 内 容
黒瀧会長	検討していただくよう、よろしくお願いします。基本方針 1 に対して、他に意見のある方はいますか。いないようですので、基本方針 1 については以上とします。続いて、基本方針 2 について事務局より説明をお願いします。 (資料2「入間市環境基本計画 施策案」基本方針 2 について説明)
黒瀧会長	意見のある方は挙手をお願いします。手塚委員、お願いします。
手塚委員	3R+Renewable の推進の、具体的取組の真ん中あたりに、ごみ回収の有料化について検討するという表現があります。これは具体的に有料化に向けて進んでいるということなのか、将来そういった選択肢もあるため情報収集などの研究をするということなのか、どちらのイメージでしょうか。
事務局(西村)	収集方法、有料化については、廃棄物減量等推進審議会でも検討しています。現状では、具体的にいつから開始するというような段階ではありませんが、以前実施したごみ回収のアンケートや今回のアンケートでも、有料化すべきという声が増えてきており、具体的に進んでいく可能性があります。そのため、有料化に向けて進めていくかどうかを判断しなければならない状況になってきているという認識です。
黒瀧会長	よろしいでしょうか。では、坂野委員、お願いします。
坂野委員	いくつかあります。1 点目は、3R+Renewable のところで、区分けは難しいということは認識のとおりです。前回の報告書に関する市長への意見で、資源回収に対する取り組みについて記載した内容を引用すると、資源回収拠点の促進がテーマになるという話が出ていたと認識しています。地域の自治会

発 言 者	発 言 内 容
	等での自主回収の件数も減ってきているため、しっかりとそのモニタリングをしようという話でした。一方、店頭回収について、具体的取組に、拠点回収を行っているところを一覧で公表するといったことは書かれていますが、拠点自体が増えていくことを推進するということを、文脈として明記してもいいのではないかと思います。拠点を増やそうということで、これまで自主回収の部分に関しては補助金等を出していたと思います。そういった協力主体が増えること自体は、指標にもなり得るのではないかとということが、一つの意見です。 2点目は、リサイクル率と全体での資源化率はもちろん見ていると思いますが、例えば、個別の資源、特に生ごみの話は前回、生ごみ処理機補助について、市長向けの意見として書いていたと思います。例えば、生ごみの減量化をもっと頑張るべきである、資源化はもう少し組成調査した上でこの辺りがターゲットではないかといった話が個別であるかと思います。その辺りの、頑張るべきところを、リサイクル率全体だけではなく、分けて記載することも一つのアプローチではないかと思います。またそれに付与する施策は、例えば、この左側にある食品ロスなどにも反映されるべきではないかというところ です。 3点目は、事業系ごみについて、全体の量は目標を達成しているということですが、排出量削減だけではなく、事業系ごみに特化した場合の資源化率等の実態はどうなっているのか。家庭ごみ以上にターゲットになり得る可能性がある場合、それぞれの主体に切り分け、設定するべきではないでしょうか。 次に、サーキュラーエコノミー移行促進に関する事例紹介等が書かれています。どこまでできるかはこれからの検討事項かもしれませんが、事例紹介等であれば、既に行っているところがあると認識しています。そうした事業主体の参画が促進されるためのさまざまな推進事業等、また、県との連携についても書かれていいのではないのでしょうか。せっかくサーキュラーエコノミーを一つの項目として書くのであれば、頑張ることができるよう幅広めに作ったほうが、今後意味のある内容がしっかりと紐付くのではないかと思います。 最後に、適正処理について質問です。指標は、不法投棄物撤去重量となっ

発 言 者	発 言 内 容
	ています。これは、既に不法投棄されてしまったものをしっかりと回収し、適正処理に回したということだと理解しています。不法投棄であれば予防するという話だと思いますので、撤去重量を指標にしてしまうことはあまりよくないと思いました。この点について、検討の経緯があれば伺いたいと思います。
黒瀧会長	最後の質問に対して、事務局から説明をお願いします。
事務局(西村)	さまざまな意見、ありがとうございました。いずれもぜひ参考にし、反映したいと思います。5 番目の、不法投棄の重量について、具体的取組の所に不法投棄されないようにするための取り組みを記載すべきというご意見は、そのとおりだと思います。成果指標については、それらの取り組みの結果、どの程度捨てられているのかを指標としています。基本的に不法投棄を市が放置することはないという前提の下、市が頑張ったから増えるというのではなく、捨てられた量が多いほど撤去重量が多いと考えています。不法投棄されないように啓発などの取り組みを行った結果、撤去重量が減少することを目標としています。
坂野委員	そうであれば、現状どの程度で、いつまでにゼロにしたいということを補足してもらえるとありがたいと思います。
黒瀧会長	他に意見のある方はいますか。稲子谷委員、お願いします。
稲子谷委員	地域循環共生圏について、コメントします。他の委員から指摘があったとおり、地域循環共生圏は非常に幅広い概念であり、循環型社会は資源循環に限った話ではないということは指摘のとおりだと思います。一方で、入間市でもともと考えられていた地域資源の活用、地域間連携の取り組みなど、この中に取り込んでいこうという考えだったのではないのでしょうか。それはある意味、こ

発 言 者	発 言 内 容
黒瀧会長	の環境基本計画を作っていく中では重要なところだと思います。難しいことは重々承知していますが、入間市らしさというか、これを行うことによってどのように市が良くなっていくのかを考えることが必要ではないかと思います。基本方針を個別に見ていると、基本方針 4、基本方針 6 といったところで、地域資源や地域間連携の文脈を何か入れることができないか、あらためて検討してもらえないでしょうか。今すぐの回答ということではなく、ご一考ください。 今の意見について、事務局のほうで検討をお願いします。他に意見のある方はいますか。いないようですので、基本方針 2 については以上とします。続いて、基本方針 3 について、事務局より説明をお願いします。 (資料2「入間市環境基本計画 施策案」基本方針 3 について説明)
黒瀧会長	ただいまの説明どおり、基本方針 3 については具体的施策から練り直したということです。事前説明を受けた中でも、事務局はかなり悩んだようです。こちらについては、特に皆さま方の忌憚ないご意見を募りたいと思います。
平塚委員	非常に苦労の上に取りまとめたと拝見しました。言われたとおり、畑の部分は、全体を俯瞰すると違和感がありました。畑は、完全に生産緑地だと思います。しかも畑と書きながら、茶畑を連想して書かれていると思います。生産緑地は、保全とはなじみにくく、農業政策のほうがなじみやすいのではないかと思います。市の個性を踏まえて入れるということであれば、工夫が必要ではないでしょうか。 上から二つ目、「生息環境の維持回復」のところで、有機農業があります。茶畑の中で有機農業がどの程度普及しているのかは分かりませんが、差し障りがなければ、これを畑に持っていてもいいのではないかと思います。 もう一つ、成果指標のところ、他と比べると進捗を計算しづらい点があり

発 言 者	発 言 内 容
黒瀧会長	ます。自然環境保護推進の満足度と、ボランティア団体の数です。これが果たして指標としてはどうなのかと思いました。 前回、OECM についてコメントがあり、取り組みには入っていますが、目指すのであれば目指すと、きちんと書いてもいいと思います。具体的なアイデアを言うことができず恐縮ですが、指標の設定の仕方は工夫の余地があると思いました。 私から補足します。畑の保全活用については、平塚委員が言われるとおり、対象は茶畑です。第3次環境基本計画策定時、なぜここに入れたかという、茶業業界の方が話していたことがあります。手入れされた茶畑については、一つの生態系ができていくということで、これを放置してしまうとその生態系が壊れる可能性が高いということで、ここで項目として入れたという経緯があります。私の説明は以上ですが、その他について事務局から何かありますか。
事務局(西村)	言われたとおり、指標としてどうかというこの2点については、私からも相談したかった部分です。何かいいものがあれば、入れ替えたいと思います。 また、指標として自然共生サイトの登録件数といった形で出すということも一つの方法かと思いましたが、行政の持っている土地について自然共生サイトに登録するメリットが現状あまりないことと、管理体制の構築も難しいということで、企業との連携や、もともとある街中の緑など、活用しやすい部分をうまく誘導していかなければ登録は進まないのではないかという状況があり、具体的に進めていくイメージができませんでした。登録の促進ということで、さまざまなところに声を掛ける活動を進めることはできると思いますが、これを指標とすることは非常に苦しいと感じています。関係課に相談し、継続して検討しますが、この指標について、何かいい表現の仕方があれば、後で思い付いたときにメールでもいいので、ぜひ教えていただきたいと思います。

発 言 者	発 言 内 容
嶋田委員	この部分については、資料 3 の中でも随分書かせてもらったため、苦勞して修正してもらったと思います。生物多様性保全の指標については、どの県も非常に悩ましいところです。ありがちなのは、生物多様性保全の認知度であれば、アンケートなどを実施すれば進捗が分かりますが、認知度が上がったから進んだのかと言われると、難しいところもあります。OECM は今、30 by 30 の中では最も重要な指標となっています。入間市自体は、非常に緑地が多く、もしかすると 30%になっているかもしれません。その辺りは環境省に問い合わせれば、入間市がどの程度か分かると思います。その差がどの程度あり、それを実現するために OECM などを取り込む必要があるといった方針であれば書くことができると思います。数字として書くことができるかどうかは微妙ですが、可能性がないわけではありません。 飯能市には二つの OECM がありますが、片方は非常に面積が小さく、NPO が行っている OECM です。環境省がかなり伴走してコンサルタントを付け、申請したと聞いています。市が持っている公園などもなり得る可能性は十分あると思います。そういった数字の把握を含め、もう一度検討してもらいたいと思います。 また、生活環境と重複する部分もありますが、水質保全は生物多様性保全にとっても重要で、そのための BOD など化学的な分析項目もあります。合併浄化槽の検査率など、数字として把握しやすいものについては、市が努力すれば上がる可能性もあります。そういったものを、再掲になるかもしれませんが、ここでも生活環境の保全でも書いてもいいのではないかと思います。
黒瀧会長	この意見については検討してください。吉野委員、お願いします。
吉野委員	畑の保全活用の指標二つ目に、遊休農地の面積とあります。これは小さくしたいということだと思いますが、これに対して、お茶屋さんたちは若い力を借り、ブランド化・プロモーションを行っていると思います。この面積を小さくする

発 言 者	発 言 内 容
事務局(西村)	ということは、今行っている人たちがこの面積を使って茶畑を増やしていくことを目標としているのか、それとも新規でこれから活用していく方を増やしていくということなのかが分からなかったので、教えていただきたいです。 農業施策となるため、細かい話はできませんが、まず、毎年新規で遊休農地が生まれてしまっているため、それが生まれないようにすることが、面積を増やさない対策として考えられることです。また、集積化の中で遊休農地を活用する取り組みができれば減っていきます。また、今遊休農地になってしまっている地主さんが、他の方に譲り、その方が行方といった形もあると思います。今使われていない、活用されていない農地を活用できる形に転換していく取り組みを、全般的に図ることができればいいということです。
黒瀧会長	よろしいでしょうか。他に意見のある方はいますか。いないようですが、事務局が非常に困っていますので、何か気付いた点があれば、事務局にご連絡してもらえると非常に助かります。では、基本方針 3 は以上とします。 基本方針 4 から基本方針 6 について、事務局より説明をお願いします。 (資料2「入間市環境基本計画 施策案」基本方針 4～6 について説明)
黒瀧会長	基本方針 4 から基本方針 6 まで、大まかに事務局から説明がありました。基本方針 4 の中で交通環境の整備については内容を精査した結果、削除したいという要望がありました。この交通環境整備を削除することに対し、意見のある方は挙手をお願いします。
嶋田委員	以前、環境基本計画の中に交通環境整備を盛り込むのは対象が広すぎると意見を出させていただきました。先ほど説明の中でもあったように、公共交通機関の利用促進などが元々の趣旨であるなら、それはカーボンニュートラ

発 言 者	発 言 内 容
黒瀧会長	ルなどに入れておいてもいいと思います。交通環境の整備について、環境基本計画の中にそのものとして入れることは、少し違和感があります。 他に意見はありますか。先ほどの意見は賛同ということですが、反対意見はありますか。特にないようですので、これは決議したいと思います。基本方針 4 の中から、交通環境の整備を除くに当たっては、他の所で明記してもいいということですが、削除してもよいと考える方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
黒瀧会長	全員挙手されたので、基本方針 4 から交通環境の整備を除くことは、審議会としての意見とします。 先ほど事務局から、基本方針 6 中の環境情報発信のところで困っているという話がありました。こちらについて、何か意見はありますか。
平塚委員	これは、最後に SNS が書かれています。フォロワー数はどうでしょうか。自治体の発信については、フォロワーの数が少なく、非常に寂しい発信が多いと思いますが、思い切って書くこともいいのではないのでしょうか。
黒瀧会長	私は事前に、YouTube の再生回数があるという話をしました。そういったもので評価できるのではないかとことはあります。その他、意見のある方はいますか。特にないようです。こういったことを参考にしてください。基本方針 4 から基本方針 6 全般に関して、何か意見はありますか。
平塚委員	基本方針 6 の下、「活動の場の充実」「学びの場の充実」のところに、関心があるためコメントします。例えば、「市民清掃デーの参加世帯数の割合」という成果指標があり、こういったことは非常に大事だと思いますが、目標のところ

発 言 者	発 言 内 容
黒瀧会長	に、自治会加入世帯の、という分母が入ります。入間市の中で自治会に参加している世帯はそもそもどの程度いるのか分かりません。単身で暮らす人、集合住宅で暮らす人が自治会に入っていない場合も結構あるのではないかと思います。そうであれば、そういった方々がどこまで日常の生活を変えるかだと思うので、指標の作り方に少し工夫が必要だと思いました。 自治会の加入割合はどの程度か把握していますか。把握していれば結構です。
事務局(西村)	申し訳ありませんが、今はデータが手元にないためわかりません。入間市においても徐々に減っていることが問題になっているというのは事実です。
黒瀧会長	私は自治会に入っています。把握しづらいということですが、確かに、私の家の近辺でも減っているという実感はあります。
坂野委員	基本方針6のところで、「学びの場の充実」など、全体的にイベントの参加者数といった指標となっており、これ自体はもちろん大事だと思いますが、結局追いかけるのはどこまでが正解なのか、これだけでは分からなくなりそうだと思います。入間市の環境を学ぶというところでは、小中学校における環境教育を推進するということで、既に出前講座など行われています。全校をどうカバーするかというところで、きちんと実施されている割合をしっかりと測ってほしいということです。また、内容のクオリティーを上げていくことに関して、成果指標のほうは難しいかもしれませんが、施策の中に組み込んでいくということも書いていいのではないかと思います。今、持ち出しで様々な工夫をしていると思いますが、そういったことも改善する動きが必要かと思っています。その辺りはぜひ記載してほしいと思います。 先ほど皆さんが言われたように、SNSを使えば、属性を見ることができるよ

発 言 者	発 言 内 容
黒瀧会長	うになると思います。これは次の段階かもしれませんが、どの層にどのように届いているのか、成果指標に入れてもいいのではないかと思います。 こちらもたくさんの意見をいただいたので、ぜひ活用してください。他にはありませんか。意見が無いようですので、本日の議題は以上です。では、先ほどもお願いしましたが、特に基本方針 3 について、何か気付いた点があれば事務局のほうにご連絡ください。お願いします。以上で、議事は終了したため、議長の座を降ります。どうもありがとうございました。
事務局(西村)	5 その他 次回、10 月 24 日午前10時から、市民活動センターの活動室 1 で行います。ここから 200～300 メートル離れた所にある別の建物になります。案内図は改めて皆さんにお送りしますが、会場が変わるためご注意ください。 今後、皆さまにいただいた意見等を踏まえ、計画の素案を作っていきます。今回の審議会内容についても、何かお気づきのことがあれば、メール等でも何でも結構ですので、ご意見・ご感想があれば、非常にありがたいです。素案ができれば、皆さまにご連絡しますので、次回それに基づいて審議会を行います。よろしくお願いします。
黒瀧会長	6 閉会 (閉会のあいさつ)

発 言 者	発 言 内 容
	議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和 6 年 10 月 24 日 議 長 の 署 名 黒 龍 孝 介 議長が指名した者の署名 平 崎 英 弘